

高知市行政改革推進委員会について

●設 置

平成 7 年 10 月 高知市行政改革推進委員会設置要綱により設置

●目 的

社会経済情勢の変化や市民の多様な要望に対応する簡素で効率的な市政を実現するため、次に掲げる事項について、市長に意見を述べる。

- (1) 高知市行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 高知市行政改革大綱に基づく行政改革の実施に関すること。
- (3) その他行政改革の推進に関すること。

●近年の開催経過及び議事内容

年度	開催日	議 題
平成 21 年度	平成 21 年 10 月 30 日	①事務事業評価の試行について
	平成 22 年 3 月 8 日	①高知市行政改革実施計画について
平成 22 年度	平成 22 年 11 月 17 日	①会長の選任について
		②事務事業評価について
平成 23 年度	平成 23 年 11 月 4 日	①高知市行政改革大綱の策定について
		②政策・施策評価の導入に向けて
		③事務事業評価について
平成 24 年度	平成 24 年 2 月 14 日	①高知市行政改革大綱について
	平成 24 年 3 月 28 日	①高知市行政改革大綱について
平成 24 年度	平成 24 年 11 月 19 日	①会長等の選出について
		②行政改革の取組状況について (報告)
平成 25 年度	平成 25 年 8 月 26 日	③政策・施策評価の取組について
		④平成 24 年度事務事業評価について
平成 25 年度	平成 25 年 3 月 4 日	①平成 24 年度 行政改革の取組状況について (報告)
		②行政評価推進方針 (案) について
平成 25 年度	平成 26 年 3 月 4 日	①平成 25 年度 政策・施策評価結果について
		②平成 25 年度 事務事業評価結果について
平成 26 年度	平成 26 年 8 月 25 日	①平成 25 年度 高知市政策・施策評価の取組について
		②平成 25 年度における行政改革の取組状況について
		①平成 26 年度 行政評価 (事務事業評価) 結果について
平成 26 年度	平成 26 年 11 月 18 日	
	平成 27 年 3 月下旬	

●本市行政改革の経過等

平成 14 年 12 月	高知市行政改革大綱策定
平成 15 年 3 月	高知市行政改革第 1 次実施計画策定
平成 18 年 3 月	行政改革に向けた集中的な取組について（基本方針）策定
平成 19 年 3 月	高知市行政改革第 2 次実施計画策定
平成 20 年 3 月	高知市 新・定員適正化計画策定 外郭団体見直し方針策定 アウトソーシング推進計画策定
平成 21 年 10 月	事務事業評価の試行
平成 22 年 3 月	高知市行政改革第 3 次実施計画策定
平成 24 年 5 月	高知市行政改革大綱策定
平成 25 年 3 月	高知市行政改革第 1 次実施計画（平成 26～27 年度）策定
平成 25 年 7 月	政策・施策評価の実施

○高知市行政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化や市民の多様な要望に対応する簡素で効率的な市政を実現するため、高知市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、市長に意見を述べる。

- (1) 高知市行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 高知市行政改革大綱に基づく行政改革の実施に関すること。
- (3) その他行政改革の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱する委員14人以内で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成7年10月17日から施行し、平成7年10月1日から適用する。
- 2 この要綱の施行の日以後最初に招集される委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず市長が招集するものとする。
- 3 高知市行政改革推進委員会設置要綱（平成7年2月28日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年10月16日から施行し、改正後の高知市行政改革推進委員会設置要綱の規定は、平成21年4月1日から適用する。

行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定状況 ・ 高知市行政改革推進委員会の開催状況

	行政改革大綱	行政改革実施計画	高知市行政改革推進委員会 (平成24年度以降の開催経過)	備考 (主な行革関連トピックス)
平成23年度以前	平成24年5月 高知市行政改革大綱策定	平成25年3月 行政改革第1次実施計画 (平成25～27年度)	<p>●計画の実効性の確保 平成25年度までに、PDCAの考え方に基づく事業等の評価をはじめとした高知市の新たな行政運営のしくみを構築し、継続的な管理運営を行う。</p>	<p>平成17年1月 本市 鏡・土佐山地区合併 平成20年1月 本市 春野地区合併 平成21年9月 国政における政権交代 平成21年度 本市「事務事業評価」を施行実施 平成23年3月11日 東日本大震災が発生</p> <p>平成23年3月 本市「2011高知市総合計画」策定</p> <p>平成23年5月 国の地域主権改革 第1次一括法公布 平成23年8月 国の地域主権改革 第2次一括法公布</p>
平成24年度	2011総合計画を受け、「評価と改善の推進」を基本方針に位置付け。	「行政評価の仕組みづくり及び運用」「事務事業見直しの推進」を取組項目(小項目)に位置付け	<p>11月 行政改革推進委員会 ・会長等の選出について ・行政改革の取組状況について(報告) ・政策・施策評価の取組について ・平成24年度事務事業評価について</p> <p>3月 行政改革推進委員会 ・行政改革の取組状況について(報告) ・行政評価推進方針(案)について</p>	<p>4月 本市「防災対策部」新設 6月 国の地方分権改革 第3次一括法公布</p> <p>12月 国政における政権交代</p> <p>3月 本市「行政評価推進方針」策定</p>
平成25年度			<p>8月 行政改革推進委員会 ・政策・施策評価結果について ・事務事業評価について</p> <p>3月 行政改革推進委員会 ・政策・施策評価の取組について ・行政改革の取組状況について</p>	<p>6月 本市「政策・施策評価」を実施</p>
平成26年度			<p>8月 行政改革推進委員会 ・行政評価(事務事業評価)結果について</p> <p>11月18日 行政改革推進委員会</p> <p>3月 行政改革推進委員会 開催予定</p>	<p>4月 本市「こども未来部、上下水道局」新設 5月 国の地方分権改革 第4次一括法公布</p>